

が追加される予 R (通称「Fee R

日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 ディレクタ/プリンシパル

孝一郎

電気事業法改正の行方~なるか、配電の分離~ コーマートの事例 などがよく引き合いに出される。レジリエンスという 観点において、太 観点において、太 をなという で、かつ家庭 で、かって、本 で、かって、本

で、「収益」を企図させるイ で、「収益」を企図させるイ のに、災害時等に、特定エリ 所し、緊急時に独立したネッ 用し、緊急時に独立したネッ トワークとして地域配電網を 運営できるように、配電事業 を法律上位置付けるといった を法律上位置付けるといった